

「第三期大分市障害者計画改訂版」(素案)の市民意見公募において寄せられた
意見等の概要とそれに対する本市の考え方

意見提出期間：令和2年1月6日(月)～令和2年2月5日(水)

意見提出者数：5名

意見件数：6件

番号	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	<p>計画に記載されている内容が今後実施されているか、他部署や障がい者団体等に確認してもらってはどうか。</p>	<p>今計画の改訂にあたっては、「第三期大分市障害者計画改訂版検討委員会」及び関係課職員で構成する「庁内検討委員会」を設置し関係団体や大分市障害者自立支援協議会等のご意見を伺いながら、改訂を進めているところです。</p> <p>次期計画策定時には、庁内検討委員会で実施状況の確認を行うとともに関係団体等に対しアンケートを実施するなど、計画に掲げる施策の実施状況を把握したうえで計画策定を行いたいと考えております。</p> <p>なお「障害福祉計画」では、障害福祉サービスの数値目標を掲げるなど、進行管理を行っているところです。</p>
2	<p>小さいころから障がいのある子どもと接する方が、障がいについて理解しあえると思うが、インクルーシブ教育は推進しないのですか。</p>	<p>本計画では、インクルーシブ社会の構築を目標としており、インクルーシブ教育についても、その中に含まれていることから、明記はしておりませんが、障がいのある児童生徒とない児童生徒との交流や共同学習の充実など一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に取り組んでいるところです。</p>
3	<p>社会のバリアフリー化の推進の中で、ユニバーサルデザインとバリアフリー化の関係が不明確と感じます。</p>	<p>ユニバーサルデザインとバリアフリー化の関係が明確となるよう修正します。</p> <p>なお、「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」については、後段で用語の説明を行います。</p>

番号	意見の概要	意見に対する本市の考え方
4	<p>障がい者の就労機会の増加や社会貢献を期待するとともに、情報バリアフリー社会の実現を目指すために、ICT機器を媒介とした情報支援システムの開発を支援すべきだと考えます。</p>	<p>国の第4次障害者基本計画では、ICTを活用した歩行者の移動支援の普及促進を図るため、電子地図等のオープンデータ化を進め、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを進めることとしています。また、今年度より介護支援ロボットの導入に際し国の補助制度が開始されるなど、介護環境におけるICT化が進んできているところです。</p> <p>また、厚生労働省によると耳の不自由な方がテレビ電話による手話通訳を通じて、電話を利用できる「電話リレーサービス」が、2021年度中に公共インフラとして整備する方針が固まっております。</p> <p>本市といたしましては、今後とも国の補助制度の活用に向けて、情報提供や周知に努めたいと考えています。</p>
5	<p>第2章 障害者の状況において、障がい者の区分が、「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」となっているが、その他の区分として「指定難病医療受給者証所持者数」や「自立支援医療受給者証数」なども、あったほうが良いのではないか。</p>	<p>「自立支援医療受給者証所持者数」については、「精神科医療機関への入院及び通院者数」の通院者の「公費負担者数」として、「指定難病医療受給者証所持者」については、難病に関する施策の中で掲載しております。</p>
6	<p>障がいに対する認識不足が障がい者雇用に結びついていない原因であると感じています。</p> <p>障がい者を雇用するにあたり環境整備が必要な場合の補助制度などがあれば、障がい者の雇用促進につながると思うので、広報など具体的な対策を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>市では、店舗等の「バリアフリー改修工事補助制度」を実施しておりますが、障がい者雇用を目的とした環境整備に対する補助制度はありません。障がい者の雇用については、市民や事業主の障がいや障がい者に対する理解や協力が必要であるため、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に引き続き取り組むとともに、事業者に対しては、関係機関と連携し情報提供や・意見交換等を行う中で、障がい者の雇用促進に向けて取り組んでまいります。</p>